

飛島村における公共交通について

資料2-1

1. 飛島公共交通バス

	名港線	蟹江線
経緯	臨海企業従業員のための 共同バスとして事業化	三重交通(株)による自主運行 路線にて欠損金を村が負担
	※平成21年4月から村（法定協）が実施主体に	
適用法	道路運送法第4条 一般乗合旅客自動車運送事業 路線定期運行	
事業者	三重交通(株)	
運賃 ※障がい者半額 定期券・回数券 あり	500円	・大人200円 (臨海部経由は400円) ・小人100円
運行日	月～金／土・祝 (日曜日及び12/30～1/3は運休)	月～金／土・日・祝 (運休日なし)
運行時間	6:57～21:13	5:25～23:41
運行本数	【大型バス 計7台】 平日 27便 土・祝 17便	【中型バス 計5台】 平日 飛島方面行き 35便 蟹江駅行き 36便 土・日・祝 飛島方面行き 16便 蟹江駅行き 15便
その他	・平成29年 1月1日～「バスロケーションシステム」導入 ・令和 3年 1月1日～「全国交通系ICカード」導入 ・令和 7年 4月1日～「GTFS」導入 ・令和 7年10月1日～ 現行ダイヤにて運行開始	

2. 海南病院通院支援タクシー（乗合タクシー）

適用法	道路運送法第4条 一般乗合旅客自動車運送事業 区域運行
事業者	名古屋近鉄タクシー(株)
運賃	1人 片道500円 (令和5年10月から小人250円制度導入)
運行日	月～金・土 (日・祝及び12/29～1/3は運休)
運行時間	海南病院行き 7:30～13:30 飛島村行き 11:00～17:00
運行本数 (事前予約制)	海南病院行き 7便 飛島村行き 7便
乗降所	村内 計47か所 (以前の村内コミバス停留所を活用し、区長からの要望により増設)
その他	・ 行き帰りともに、事前予約制 ・ 利用目的は海南病院の通院に限らない ・ 他の方と乗合になることは月に4件程度 ・ 令和5年10月1日～ 現行ダイヤにて運行開始